



厳しい寒さの中で、木々が芽吹き準備をしているように、悪政の冷たい風を押し返す力を蓄えて、暖かい春を迎えたいと思います。

今年は市議会議員選挙の年です。引き続き皆様の声を市政に反映するために力を尽くす所存ですので、本年もよろしくお願い申し上げます。

今年、平和条例制定から20周年を迎えます

佐倉市にふさわしい平和施策拡充を

2千万円の寄付を活かして

昨年の夏、「中学生の代表を被爆地(広島・長崎)に派遣する平和使節団事業を拡充して欲しい」と、市民から高額の寄付がありました。「各学校1名になっている代表を2名に増やすこと」が寄付の目的です。

いただいた寄付を平和使節団事業に限定して使うための条例が提案されましたが、派遣人数を増やすとの説明はありません。

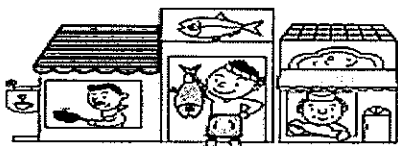
寄付の趣旨に沿って平和使節団を拡充することは市の責任です。確実に増員するよう強く求めました。

平和を願う市民の声に応じて

憲法を変えようとする動きが強まっています。自民党の改憲案では9条を変えるだけでなく、基本的人権を国民の永久の権利と定めた97条を削除しています。戦争する体制に国民の権利は邪魔ということでしょう。

戦争準備の法案に意見書

「特定秘密保護法」の廃止と、「集団的自衛権」の容認撤回を求める国への意見書を、各2回市議会に提案していますが、さくら会・公明党の反対で毎回不採択とされています。平和を願う市民の声が届く市議会・市政でなければなりません。



地元で買い物できる街づくり

商店会に本格的支援を

市内には18の商店会が登録されています。規制緩和で地元との調整なしに大型店舗が次々と進出するようになり、厳しい経済状況の中で頑張っている地元の商店をバックアップする施策が求められます。

「街中にぎわい推進事業」として、1900万円の予算で各商店会のイベントや街路灯のLED化などに助成金を交付していますが、思い切った企画のできる額ではありません。

18商店会の会員は558軒です。市民税は

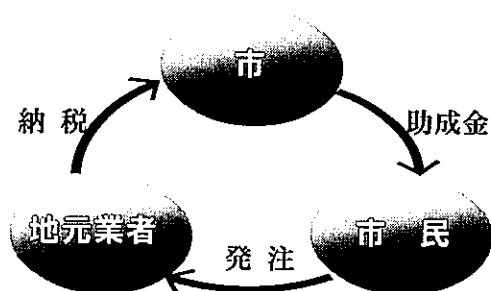
もちろんのこと、さまざまな税金を納めているだけでなく地域の一員として街を構成し、住民の利便性に貢献しています。商店街の灯を消さないために、国の補助金活用などの情報提供や企画立案の支援に力を入れる対策が市の役割ではないでしょうか。

京成佐倉駅前から市美術館に向かう道路は武家屋敷や順天堂を訪れる観光客の通る道であることから、文化の感じられる歩道の整備を提案しました。

地域を元気にする住宅リフォーム助成制度

市民が住宅をリフォームする際、市内業者に限定した助成制度を行うことで地域経済を活性化し、税収にも効果があることが検証されています。

実施する自治体が増え、全国では628の市町村、千葉県内でも24市町村が制度を導入しています。八街市では経済波及効果を補助金の14倍以上と評価、京都市などでは20倍以上の波及効果を検証しています。



建設業は関連業種が多く、建設業が潤えば飲食店等さらに幅広い地域業者が潤います。補助金として支出した税金が税収として戻ってくるという経済の好循環をつくります。

議会での請願から3年 ——実施はいつ？

平成23年に「住宅リフォーム助成制度の実施を求める請願」が全会一致で採択されましたが、未だに実施されません。同時期に請願を採択した四街道市では、翌24年度から助成制度を実施しています。

耐震に限定した使い勝手の悪い制度を見直し、地域経済の活性化が見込めるリフォーム助成制度の実施を求めました。

商店のリニューアル助成、 店舗助成を提案

老朽化した店舗をリフォームしたくても資金不足で二の足を踏んでいる商店に支援する店舗リフォーム助成制度を提案しました。魅力ある店舗づくりを応援する事業は高崎市などで実施され、商店を元気づけています。

突然の提案

染井野に コミュニティセンター



市内5番目のコミュニティセンターの名目で、染井野3丁目に大林組（株）が所有する住宅販売センターを公有財産として購入する予算が計上されました。

総事業費は1億5千万円

購入する敷地面積は1574.37㎡、既存の建築物548.15㎡を改修して利用する計画です。今年度は土地・建物の購入費だけを補正予算に計上し、来年度改修予定です。

「平成17年頃からの懸案で、今回大林組から市に有利な条件提示があったため購入する」との説明ですが、経緯を知らない住民も多く、議会への提案も唐突です。

コミセンとしての機能は？

コミュニティセンターであれば地域住民にとって歓迎されるべきものであり、住民の要望を十分反映するなどの手順が必要ですが、施設の構想を見ると集会所を大きくしたような形です。

住民要望は反映されたのか

平屋造りで広いエントランスホールと会議室2部屋、調理室、倉庫2カ所のコミュニティセンターは、平成28年6月の開所予定です。

図書館の併設などは検討されなかったのでしょうか。あまりにも拙速で、透明性が問われる公有財産の購入です。

どの子ども安心・安全な保育が受けられる環境を！

——正規保育士がひとりもいないC型保育を認めるのは問題です——

4月から始まる子ども子育て支援新制度にと
もない、市の事業計画では今年度に地域型保
育と呼ばれる小規模保育を7ヵ所増やします。

ほとんどが無認可保育所からの移行ですが、
問題なのはC型に分類する形態＝正規保育士
をひとりも置かず数日の研修を受けた保育者
だけの運営＝を認めることです。

3歳までの発育期に
保育の専門知識は
必要ないのでしょうか



小規模保育は3歳未満児を対象としています
が、6ヵ月を過ぎれば赤ちゃんの動きが活発に
なります。子どもの発達などの専門知識を持っ
た保育士を置くA型かB型にすべきです。

数日間研修ただけで子どもの保育を任せ

てしまうC型保育はやめ、専門性のある保
育を保障すべきです。

保育の格差があっても
保育料の負担は一律!?



広い園庭があり、豊富なカリキュラムを
用意している認可保育園と比べて、マンシ
ョンの空き室を利用し、園庭もなく、給食
も外部搬入が認めらる小規模保育は、保
育の条件に大きな格差があります。なぜ
条件の悪い保育を市が認めるのか、子ど
もに格差を持ち込むことは許せません。

特に、C型保育は保育園に払う費用が1
人5～6万円も安いのに、一律の保育料を
徴収するのは問題です。せめて保護者の
負担を軽くするべきではないでしょうか。

——学童保育の指定管理者制度に問題が山積しています——

昨年4月から市内すべての公立学童保育所が、児童セ
ンターとともに指定管理になりました。

指定管理者（5社）の多くが多角経営の人材派遣会社
です。ノウハウを活かすという指定管理の目的に反し、
子どもたちの生活の場所を運営する点での経験不足が露
呈し、指導員の待遇でも健康診断の項目が減らされるな
ど、さまざまな問題が見えています。

1年後の検証を待たず、
指定管理を無審査で増加

市の責任として、1年経過した
時点で指導員の声を聴き事業者
に伝える、現場に行く回数を増や
すとの答弁でした。

しかし、検証もしないうちに志
津小学校と青菅小学校の新たな
学童保育を、無審査でワイエム
メンテナンス（株）に指定管理さ
せることを決めました。この2ヵ
所は、体育館の2階部分を学童
ルームにしたもので、危険性を
指摘しています。

早急に校庭への設置を求めま
した。

難病指定患者への見舞金減額に反対



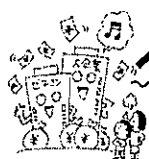
難病に指定された56の疾病の方に、現
在月額5千円の見舞金を支給しています。
1月からの法律改定で対象疾病が大幅に増
えることから、市民税非課税の方は3千円、
それ以外の方は2千円に見舞金を減額する
提案がありました。

現在7000万円の予算を5200万円に
縮小することは、福祉の趣旨に反します。

昨年12月12日に行われた「第5回大学誘致に関する懇話会」は、過大な経済効果を見積もることはできないとする趣旨の意見書をまとめました。

全国の事例を調査した結果、自治体の補助金支出額は1億円から5億円程度、中央値は1.7億円で大学の申し入れとは大きな隔たりがあります。果たして大学はどう決断するのでしょうか。

一方、山万（株）のホームページには誘致に関する情報が掲載され、決定を待ちわびているようです。



ふるさと融資制度 —大学も融資対象に—

市がふるさと財団（総務省管轄）から地域振興に資することを条件に資金を借入れ、民間事業者が無利子で融資するという制度で、正式には地域総合整備資金貸付制度といいます。

貸付対象には教育文化施設も入っています。大学誘致の際、この融資制度が使われる可能性があります。

第1号は有料老人ホームに決定

佐倉市で初のふるさと融資は、ミライアコート宮の杜（3月にオープン予定の有料老人ホーム）が受けることになりました。総事業費10億円の内、4億5千万円を市が借入れ、利子を金融機関に払います。（利子の75%は交付税措置されるので実質負担額は15年間で870万円と説明）

建設するのは山万（株）で、社会福祉法人ユーカリ優都会が運営します。サービス

認可には十分な透明性確保が必要

順天堂大学は印西市（旧印旛村）のさくらキャンパスをそのまま残し、ユーカリが丘に新たなキャンパスを拡張する計画を示していますが、具体化は進んでいません。

申請だけが先行？

建設にともなう土地の用途変更と建物の容積率変更が先行して申請されました。

高層ビルを建てられる条件が整えば、山万（株）の計画する区画整理事業には多大な利益が生じ、周辺の住環境は大きく変わります。

大学誘致の影響は周辺住民だけでなく、税を負担する市民全体に及びます。

資本力のある企業が 国の補助金を使い事業拡大

地域振興を目的とするふるさと融資ですが、資本力と情報収集力のある事業者が、国の高額な補助金を活用する構図です。これから始まる地方創世交付金でも同じ構図が予測されます。

小さな事業者も含めた地域振興になるよう、自治体として十分な検討が必要です。

付き高齢者住宅を併設するため、国交省から7500万円の補助金も受けられます。さらに、福祉施設の建設は、地方税法上の優遇措置として5年間、固定資産税が3分の1に減額されます。



無料法律・生活相談

毎月第3土曜 午前10時

1月17日/2月21日

場所／ひだまり（京成佐倉北口徒歩2分）

ご希望の方ははぎわら陽子へお電話を

043-485-8035